平成３０年度スカウト・オーストラリア短期留学（学習旅行）派遣
派遣員募集要項

「スカウト・オーストラリア短期留学派遣」はオーストラリア・スカウト連盟の提案に応え実施するもので、同連盟ビクトリア、ニューサウスウェールズ、西オーストラリア等の州支部が交換留学実施団体として認可を受けたことから、これまでの国際交流の実績を踏まえ、日本、イギリス、カナダ、シンガポール、香港の各国を相手国として交換留学をスカウトプログラムとして実施する計画です。

２５年目を迎える本年度は、オーストラリア連盟がメルボルン、シドニー、パース、キャンベラ、ブリスベン等の各都市とその周辺で日本の高校生を受け入れたいとの要請に応えるもので、日本の夏休み期間中にベンチャースカウトの短期留学（学習旅行）派遣を実施するものです。オーストラリア滞在中は、スカウト家庭にホームステイし通学すると共に、スカウト活動への参加をはじめ学校や地域の行事等にも積極的に参加交流し、語学力の向上と異文化体験を通じて相互理解と友情・親善を深めます。

名　　称： スカウト・オーストラリア短期留学（学習旅行）派遣

期　　間： 平成３０年夏季（７月～９月）のうち約６週間～８週間程度

場　　所： オーストラリア　メルボルン、シドニー、パース、キャンベラ、
ブリスベン等の何れかの都市またはその周辺

人　　員： スカウト１～２人

経　　費： 参加者負担金は一人あたり約２１万円が見込まれます。

参加者が日本連盟に収める参加者負担金には次の事項が含まれます。

* 往復航空運賃約１８万円
* 査証申請・準備訓練・支給品経費約３万円
* 最終的な参加者負担金は航空運賃などの調整が行われた後に定められます。

次のものは参加者負担金には含まれず、個人の負担となります。

* 準備訓練会場や国内集合解散場所への往復旅費
* 小遣いなど派遣期間中の個人的な支出
* パスポート発給、予防接種（必要な場合）、海外旅行傷害保険に関わる費用

参加者のホームステイ滞在費、授業費用および通常のスカウト活動参加費用等はオーストラリア連盟の受入側が負担しますが、日本連盟がオーストラリアからの留学生を受け入れる際、派遣参加者あるいは参加者の所属県連盟内にホームステイを依頼し、この経費を負担することを前提とします。

日　　程： オーストラリア・スカウト連盟と調整の上、上記期間内で決定します。
例：平成３０年７月２１日（土）～８月２６日（日）　３７日間

応募資格：

 応募者は、次の各項を満たしていることが必要です。

* 派遣実施日に満１５才以上１８才未満の高校在学中のベンチャースカウトで、派遣実施までに１級章以上、旧進級課程を履修している場合には、ベンチャー章以上を取得できる者
* 技能章「世界友情章」を取得しているか、取得しようと努力している者
* 平成２８年度から継続して加盟登録している者
* 日常生活に必要な英語（英検３級程度）ができ、オーストラリアでの学習意欲のある者
* 日本の冬季にオーストラリアからのスカウト交換留学生を受入れできる者（あるいは所属県連盟で受け入れる）
* 心身ともに健康で、長期の海外派遣に耐えうる体力があり、かつ、日本連盟を代表する派遣員としての行動がとれる者

参加申込

① 上記の資格を有する参加希望者は必要書類を整え、所属隊・団・地区の推薦をうけ、所属県連盟の指定する期日までに所属県連盟に申し込んでください。

② 県連盟は、申込者を選考（面接を含む）の上、日本連盟に推薦する。２人以上を推薦するときは、県連盟推薦順位をつけてください。

③ 県連盟から日本連盟への推薦は、次の必要書類を添え平成３０年４月５日（木）までに行ってください。

提出書類

① 海外派遣参加申込書（所定の用紙） １通

② 海外派遣参加健康調査書（所定の用紙） １通

③ 県連盟面接結果通知書 １通

④ 作文（日本語）、４００字詰原稿用紙３枚程度およびその英語要訳 １通

 題「スカウト・オーストラリア短期留学（学習旅行）派遣」に参加する決意

日本連盟の選考

* 書類選考および面接・筆記による選考を行います。
* 選考会は申込多数の場合、東京および西日本での開催を予定しています。会場および日程の決定は締切日以降に申込者へ通知します。
* 選考会会場への往復旅費は参加者の負担となります。

オーストラリア連盟への推薦から派遣員任命まで

* 日本連盟は応募者を選考した上で、適格者を「派遣候補者」としてオーストラリア連盟に推薦します。
* オーストラリア連盟は州支部を通じて推薦された者の受入れ学校、ホームステイ先を調整します。
* オーストラリア連盟は前項の調整が完了した者を受け入れるため、日本連盟から推薦した派遣候補者がすべて受け入れられるとは限りません。
* オーストラリア連盟の受入れが確定した後、日本連盟は派遣員を内定します。
* ７月５日時点でオーストラリア連盟で受入先の確定に至らない場合は、派遣出来ません。
* 派遣員として内定後、日本連盟は準備訓練を行います。
* 内定者が所定の手続きと準備を完了した後、日本連盟は派遣員の任命を行います。

申込期日およびその他の期日

団・地区から県連盟への申込 平成　　年　　月　　日（　）

県連盟から日本連盟への推薦 平成３０年　４月　５日（木）

派遣員選考会 平成３０年　４月２１日（土）または２２日（日）

オーストラリア連盟への推薦可否 平成３０年　４月下旬

派遣員の内定 平成３０年　５月下旬

派遣員の任命 平成３０年　６月

その他

① 派遣の延期または中止

 以下の様な場合には、当該派遣が延期または中止されることがあります。

* 外務省による、渡航先国または地域への渡航延期勧告または危険情報の発出等
* 同、ＳＡＲＳ・鳥インフルエンザ等の感染症情報の発出等
* その他、派遣実施に支障があると判断された場合

② 派遣参加における個人情報と写真・映像の取り扱い

 参加申込みにあたりご提供いただいた個人情報は、派遣員選考と、派遣員内定後の相互連絡や名簿の作成、および派遣に関する情報の提供を目的として使用します。個人情報のついては、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱い、派遣終了後には速やかに破棄します。また、派遣の記録用として撮影した画像、映像はすべて公益財団法人ボーイスカウト日本連盟に帰属することとします。参加者の写真や映像は、日本連盟ニュース、派遣団報告書、ホームページ等の派遣の記録に使用するほか、スカウティング誌、各種パンフレット等のボーイスカウト運動普及・振興のために使用する場合があります。なお、使用に際しては、できる限り個人の特定ができないよう配慮をします。

以上



申込書・過年度の様子はこちら



日本連盟ホームページ＞

イベント＞現在募集中の派遣